

「注文書」「注文請書」登録方法(例1)

■例1.「注文書」と「注文請書」を1つのPDFファイルにする場合

(1)発信者の操作

①「注文書・注文請書」を1つのPDFファイルにします。

- ②「注文書・注文請書」を受信者へ送ります。
 - a)「契約文書登録画面」で設定する各項目の内容>
 - ・「契約文書」:「注文書・注文請書」を登録します。
 - ・「署名有無」:「双方署名有り」に設定します。
 - b)署名操作を実行します。
- (2) 受信者の操作
 - ①「注文書・注文請書」を受け取ります。

②発信者から届いたPDFファイルの内容と署名位置を確認します。 ③署名操作を実行します。



補足

- ・(例1)は、「(例2)注文書と注文請書を別のPDFファイ ルにする場合」と比較すると、受信者はPDFファイルの内容と署 名位置を確認し、署名操作を実行するのみとなるため、操作は 簡素に進められます。
- ・双方署名有り契約の操作は、操作マニュアルをご参照ください。 【操作マニュアルURL】

http://www.construction-ec.com/cectrust-light/manual/index.html

- ※発信者の操作は、「契約締結の手順(発信者編)」 をご参照ください。
- ※受信者の操作は、「契約締結の手順(受信者編)」 をご参照ください。



「注文書」「注文請書」登録方法(例2)

■例2.「注文書」「注文請書」を別のPDFファイルにする場合

(発信者が発注企業、受信者が受注企業の例)

- (1)発注企業の操作
 - ①「注文書」「注文請書」を別々のPDFファイルにします。
 - ②「注文書」「注文請書」を受注企業へ送ります。
 - a)「契約文書登録画面」で設定する各項目の内容
 - ・「契約文書」:「注文書」を登録します。
 - ・「署名有無」:「発出側のみ署名有り」に設定します。
 - ・「補足資料」:「注文請書」のPDFファイルを添付します。
 - b)署名操作を実行します。
- (2) 受注企業の操作

①「注文書」と「補足資料」に添付された「注文請書」を受け取ります。 ②「注文請書」を発注企業へ送ります。

- a)「契約文書登録画面」で設定する各項目の内容
 - ・「契約文書」:「注文請書」を登録します。
 - ・「署名有無」:「発出側のみ署名有り」に設定します。
- b)署名操作を実行します。



補足

・(例2)は、発注企業は注文書の送信を行い、受注企業は 注文請書の送信を行います。

それぞれが別々の文書をCECTRUST-Lightに登録し、送信 しあう方法です。

・この場合、「注文書」と「注文請書」は別物件の登録となるので、 「契約文書名称」「グループタグ」の活用により、検索が容易に なり、別物件の文書を管理しやすくできます。

- 【「契約文書名称」「グループタグ」欄の活用方法】
- ・別物件の文書を関連づけるために、注文書、注文請書それ ぞれの登録画面で「契約文書名称」「グループタグ」欄に、共 通の番号、文字等、を入力します。
- ・入力する共通の番号、文字等は、あらかじめお取引先と決 めておきます。
- ・一方のみ署名契約の操作は、操作マニュアルをご参照ください。 【操作マニュアルURL】

http://www.construction-ec.com/cectrustlight/manual/index.html

- ※発信者の操作は、「一方のみ署名契約の操作方法
 - (発信者編)」をご参照ください。
- ※受信者の操作は、「一方のみ署名契約の操作方法 (受信者編) |をご参照ください。